

2023年8月25日

お客さま 各位

長野県労働金庫

2024年1月からの新NISAについてのご案内

平素より<長野ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、NISAは2024年1月から、非課税保有期間の無期限化や制度の恒久化等により、大幅にリニューアルし新しい制度がスタートします。人生100年時代を背景に、これから資産運用を始めようと検討されている方や、既にNISA制度をご利用いただいている皆さまに、制度のさらなるご活用をいただきたく、新制度の概要や当金庫でのお手続きについてご案内いたします。

記

1. 新NISAのポイント

- (1) 非課税保有期間の無期限化
- (2) 年間投資枠の拡大
- (3) 非課税保有限度額の拡大
- (4) 制度の恒久化
- (5) 非課税限度額の再利用が可能であること
- (6) つみたて投資枠・成長投資枠の併用が可能であること

2. 新NISA口座開設手続き

- (1) 既にNISA口座を開設されている方

2023年12月末時点で現行のNISA口座（一般NISA・つみたてNISA）または2024年1月1日時点で18歳であるジュニアNISAを開設している方は、2024年1月に新しいNISA口座が自動的に開設されるため、開設手続きは必要ありません。

- (2) NISA口座を開設されていない方

口座開設の手続きが必要になります。なお、2023年中に現行のNISA口座を開設することで、自動的に開設される新しいNISA口座を2024年1月からご利用いただけます。お手続き方法につきましては、最寄りの店舗へお問合せください。

3. 2023年までのNISAの定時定額買付契約の取扱い

2023年までのNISAの定時定額買付契約は、2024年からの新NISAへ引継がれます。

つみたてNISAでのご契約は「つみたて投資枠」に、一般NISAでのご契約は「成長投資枠」に引継ぎ、それぞれの投資枠で買付を行います。

ただし、一般 NISA で成長投資枠の対象外ファンド（毎月分配型等）をご契約されている場合は、2024 年 1 月以降（受渡日基準）、非課税で買付することができず、課税口座による買付となりますのでご注意ください。

なお、定時定額買付契約の廃止につきましては、ご自身でのお手続きが必要になりますので、ご希望される場合は最寄りの店舗までご相談ください。

4. 新 NISA での定時定額買付契約の新規・変更申込受付開始日

(1) 店頭

2023 年 9 月より 2024 年 1 月以降の定時定額契約の受付を開始いたします。

(2) ろうきんダイレクト

引落開始月の前月の引落日後からの受付となります。ご契約いただいている引落日によって受付開始日が異なります。詳細は下表をご参照ください。

【ろうきんダイレクトでのお申込みの場合】

引落日	受付開始日
27 日	2023 年 11 月 28 日*
7 日	2023 年 12 月 8 日
17 日	2023 年 12 月 19 日

*2023 年 12 月 27 日の引落による買付の受渡日が 2024 年 1 月になり、新 NISA の対象になるため。

5. 2023 年までの NISA の取扱い

2023 年までの NISA で保有している商品は、2024 年以降も非課税期間（一般 NISA は 5 年間、つみたて NISA は 20 年間、ジュニア NISA は 5 年間*）が終了するまでは非課税（新しい制度の外枠）で保有し、分配金と売却益が非課税となります。ただし、非課税期間終了時は、新しい NISA 制度に移管（ロールオーバー）することはできず、課税口座への払出しとなります。

*18 歳未満の場合は 1 月 1 日で 18 歳になる前年の 12 月 31 日まで

■ 詳しい内容につきましては、最寄りの店舗までお問い合わせください。

以 上